

様式 1 2

令和 6 年 10 月 19 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



茨城県取手市本郷 5 丁目 9 番 21 号

医療法人社団 仁風会
理事長 堤 孝一
電話 0297 (72) 1012

決 算 届

令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までの決算を終了しましたので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人仁風会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県取手市本郷 5 丁目 9 番 21 号
- (3) 設立認可年月日 平成 17 年 2 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成 17 年 4 月 4 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	堤 孝一	堤医院 管理者
理 事	富田 久仁子	
同	大島 徹	
同	小林 紀子	
監 事	中村 桂子	
同		
評 議 員		
同		
同		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	堤医院	1711118	茨城県取手市本郷 5 丁 目 9 番 21 号	

[別 紙]
様式 1

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年10月31日 令和4年度決算の決定

令和6年 8月28日 理事、監事の選任の承認

令和6年 8月31日 解散、残余財産処分案、清算人選任の承認

様式 2

法人名 医療法人社団 仁風会
所在地 茨城県取手市本郷5丁目9番21号

※医療法人整理番号

財産目録
(令和6年 8月31日現在)

1. 資産額	100,001 千円
2. 負債額	380 千円
3. 純資産額	99,621 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	94,513
B 固定資産	5,488
C 資産合計 (A+B)	100,001
D 負債合計	380
E 純資産 (C-D)	99,621

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 仁風会
 所在地 茨城県取手市本郷5丁目9番21号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年 8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	94,513	I 流動負債	380
II 固定資産	5,488	II 固定負債	-
1 有形固定資産	5,478	負債合計	380
2 無形固定資産	-	純資産の部	
3 その他の資産	10	科目	金額
		I 出資金	16,000
		II 積立金	83,621
		III 評価・換算差額等	-
資産合計	100,001	純資産合計	99,621
		負債・純資産合計	100,001

様式4-2

法人名 医療法人社団 仁風会
 所在地 茨城県取手市本郷5丁目9番21号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	△ 112
2 事業費用	8,185
本来業務事業利益	△ 8,297
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業利益	△ 8,297
II 事業外収益	13,050
III 事業外費用	1
IV 特別利益	4,752
V 特別損失	1,386
税引前当期純利益	-
法人税等	6,138
当期純利益	1,462
	4,676

様式6

監事監査報告書

医療法人社団仁風会

理事長 堤 孝一 殿

私は、医療法人社団仁風会の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月10日

医療法人社団 仁風会

監事 中村 桂子